

1. 業務名

魚類を用いた生態毒性に係る研究業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) 生態毒性研究室・生態毒性標準拠点

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立環境研究所環境リスク・健康研究センター生態毒性研究室および生態毒性標準拠点では、新たな生態影響手法確立のための新規試験法開発やそのための基礎・基盤的な研究を実施しており、中でも、メダカやゼブラフィッシュ等の小型魚類を用いた(Ⅱ)慢性影響評価は重要な課題となっている。本業務では以下の(i)～(iii)の課題のいずれかまたは複数の研究に取り組む。

- (i) 魚類を用いた内分泌かく乱化学物質の検出・影響評価。
- (ii) 魚類を用いた各種化学物質の初期発達影響やその診断症状評価。
- (iii) 魚類胚を用いた化学物質および混合物、ならびに排水・環境水(海水を含む)等の短期慢性毒性の調査・研究。

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時に博士号を有するもしくは取得の見込みがあること。
- (2) 薬学、水産学、生物学、化学、環境学またはその関連分野を専門とすること。
- (3) 小型魚など水生生物を用いた実験の経験を有すること。
- (4) 協調性をもって意欲的に研究を行えること。
- (5) 日本語のコミュニケーションが十分にとれること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真貼付、[所定の様式](#)を使用) 1部
 - (2) これまでの職務・研究等の概要(A4で1～2枚程度) 1部
 - (3) 研究に対する抱負(A4で1～2枚程度) 1部
 - (4) 研究業績目録(原著論文、著書、総説、解説、口頭発表別に記載したもの) 1部
 - (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー 各1部
- (応募書類の返却不可(選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封してください。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等)がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「魚類を用いた生態毒性に係る研究業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

(職種) 特別研究員もしくは准特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 7時間45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給(日給)：特別研究員 15,120円より

准特別研究員 13,280円より(規程に基づき決定)

(試用期間) 6箇月

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

令和3年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より令和4年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により令和8年3月31日(最長更新限度)までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) 生態毒性研究室・生態毒性標準拠点

(氏名) 山本 裕史

(TEL) 029-850-2754

(E-mail) yamamoto.hiroshi (半角で@nies.go.jpをつけてください。)

15. 公募番号

R03-研-006